

7 おわりに

今回、知事のマニフェストをきっかけとして、墓地の問題を正面から受けとめ、研究を行ってきました。

そこには、「自分が亡くなった時、墓をどうするか」「先祖の墓をどう守っていくか」「子どもに墓の管理の過度な負担はさせたくない」といった墓の維持管理の不安だけでなく、「自分の生きてきた証を故郷に残したい」「自分らしい最期を迎えたい」という思いなど、墓地を巡っては様々な県民の思いがあることが分かりました。

一方、これまでの行政は、公営墓地の維持管理や墓地埋葬法に基づく許可事務等、墓地に関する業務を適正に遂行してきましたが、それらの県民の思いには正面から向き合ってきたとはいえない状況です。

無縁化していく墓地の現状、あるいは散骨や自然葬などの新たな葬送の形への関心の高さは、墓地の問題が、既に公衆衛生上の問題から、個人の生活や生き方に直結する問題に変化していることの表れであるともいえます。

そのようなことから、本報告書でも示したとおり、今後の墓地行政を「県民の生涯を通した安心を実現する」ための政策と位置付け、県民の思いに向き合っていく必要があります。

そのことで、社会が変化していく中でも決して失われてはならない、故人を敬う心や道徳心、倫理感が醸成されるだけでなく、故人の生きてきた証が大切に次代に継承され、先祖とのつながりや自分のルーツを確認することができ、希薄化する家族の絆や地域コミュニティの再興にもつながるものと考えています。

しかしながら、このような観点からの取組みは、まだ全国的にも例が多くはありません。そのため、墓地の問題を抜本的に解決する取組みや新たな墓地の形はいかにあるべきかという結論が見出されているとはいえない状況であり、今後も、試行錯誤を繰り返しながら、それぞれの地域の実情に合った有効な取組みを探っていくしかありません。

今後、本報告書をきっかけとして、国、県、市町村などにおいて、これからの墓地行政のあり方について本格的な議論が始まり、県民の生涯を通した安心の実現に向けた新たな取組みが一つでも多く生まれ、本県が目指す、誰もが「長寿を楽しむ社会」の実現につながることを期待しています。